

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書No. 3
【根拠条文】	法第27条の25条第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高橋 武治
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東五反田 5 - 1 3 - 1 7
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成22年5月6日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【本文】
【発行者に関する事項】

発行者の名称	高橋カーテンウォール工業株式会社
証券コード	1994
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

[提出者 / 1]

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 武治
住所又は本店所在地	東京都品川区東五反田 5 - 13 - 17
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年 5 月 1 日
訂正前	第 4 [提出者及び共同保有者に関する総括表] 2 [上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳] (2) [株券等保有割合] 直前の報告書に記載された株券等保有割合 9.93
訂正後	同 8.63

【提出者に関する事項】

[提出者 / 2]

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 則子
住所又は本店所在地	東京都品川区東五反田 5 - 13 - 17
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年 5 月 1 日
訂正前	(4) [上記提出者の保有株券等の内訳] [株券等保有割合] 直前の報告書に記載された株券等保有割合 1.29
訂正後	同 0